

参考様式1

農山漁村発イノベーション等整備事業(定住促進対策型、交流対策型)事業実施計画

計画主体名	計画期間
長崎県平戸市	令和4年度～令和8年度

<連絡先>

担当課	電話番号	FAX番号	メールアドレス
平戸市農林水産部農業振興課	0950-22-9152	0950-23-3936	chikusan@city.hirado.lg.jp

【記入要領】

- 計画主体名  
・市町村名にはふりがなをふること。
- 計画期間  
・共同で作成する場合は、すべての計画主体を掲げるとともに、代表となる計画主体には(代表)と記載すること。
- 連絡先  
・計画期間は活性化計画の計画期間を記入すること。
- メールアドレス  
・共同計画の場合は行を追加し、すべての計画主体の連絡先を記入すること。
- ・当該交付金に係る連絡に利用できるメールアドレスを記入すること。

# I 事業活用活性化計画目標

事業活用活性化計画目標	事業活用活性化計画目標の設定根拠
農山漁村への定住促進	本市の振興品目を対象として新たに農業参入を目指す新規就農者等を対象とし、農業経営を開始するための園芸用リースハウスを整備することで、新規就農者の育成態勢が整えられ、雇業者数(新規就農者数)の増加と振興品目の維持・拡大を図る。

# II 評価指標

第1評価指標(必須)	具体的数値目標	具体的数値目標の算出方法
	地域産物の販売額の増加	206,353千円
第1評価指標の設定根拠		

新規就農者等が利用者となる園芸用リースハウスの平均単収(R9~R11)の平均単収を目標とする。  
R4~R6において園芸用リースハウスを計画区域内に21箇所、R4において関連事業(R4産地生産基盤パワーアップ事業)で計画区域内に2箇所整備する。対象品目ごとの計画は下記のとおり。

### 【農山漁村振興交付金 園芸用リースハウス】

○いちご

栽培開始5年後の目標単収を 7,138kg/10aと設定(R1~2 管内の環境制御機器導入生産者の平均単収)

目標単価を 1,222円/kgと設定(部会平均単価 1,222円/kg)

具体的数値目標 … 目標単収 7,138kg/10a × 目標単価 1,222円/kg × 施設整備面積 45.00a × 1/10 = 39,252千円 … A

○アスパラガス

栽培開始5年後の目標単収を 3,422kg/10aと設定(H29~R3 部会上位10名の平均単収)

目標単価を 1,095円/kgと設定(部会平均単価 1,095円/kg)

具体的数値目標 … 目標単収 3,422kg/10a × 目標単価 1,095円/kg × 施設整備面積 361.10a × 1/10 = 135,307千円 … B

### 【産地生産基盤パワーアップ事業 園芸用ハウス】

○いちご

栽培開始5年後の目標単収を 7,138kg/10aと設定(R1~2 管内の環境制御機器導入生産者の平均単収)

目標単価を 1,222円/kgと設定(部会平均単価 1,222円/kg)

具体的数値目標 … 目標単収 7,138kg/10a × 目標単価 1,222円/kg × 施設整備面積 36.45a × 1/10 = 31,794千円 … C

A 39,252千円 + B 135,307千円 + C 31,794千円 = 206,353千円

第2評価指標(任意)		具体的数値目標	具体的数値目標の算出方法
雇用者数(新規就農者)の増加		23名	現在の新規就農者 0名 新規就農者:(R9雇用 23名、R10 23名、R11 23名)=69名 69名÷3カ年=23名
第2評価指標の設定根拠			
○令和4～6年度に整備する園芸用リースハウス及び関連事業(R4産地生産基盤パワーアップ事業)の受益者(新規就農者等)23名が、令和9～11年度も継続して雇用される。			
【農山漁村振興交付金 園芸用リースハウス】			
令和4年度	アスパラガス	6名(うち1名は夫婦)	
令和5年度	アスパラガス	7名(うち1名は夫婦)	
令和6年度	いちご	3名、アスパラガス	5名
【産地生産基盤パワーアップ事業 園芸用ハウス】			
令和4年度	いちご	2名	
A 21名 + B 2名 = 23名			
第3評価指標(必須)		具体的数値目標	具体的数値目標の算出方法
就農相談会の実施回数の増加		年2回	過去3か年の平均参加回数と比較した令和9～11年度の就農相談会(移住相談会での就農相談を含む)の実施回数
第3評価指標の設定根拠			
新規就農者用の園芸用リースハウスの整備により、市内外からの就農相談の増加が期待されることから、県内外で就農相談会を定期的に実施し、新規就農者の確保を目指す。			
令和元年度から令和3年度の実績	1. 6回/年	(R1 2回、R2 1回、R3 2回)	
令和9年度から令和11年度の目標	4 回/年		
評価期間(原則として3年間の効果発現状況を把握する期間)		評価報告予定年(評価期間の終了直後の9月末日まで)	
令和9年4月～令和12年3月		令和12年	

【記入要領】

- 全般
- ・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- 事業活用活性化計画目標
- ・事業活用活性化計画目標の項目は実施要領の別紙に掲げる項目から選択するものとする。
- 評価指標
- ・評価指標の記載に当たっては実施要領及び「事業活用活性化計画目標の評価指標の設定について」により記入すること。

### Ⅲ 温室効果ガス排出量の削減目標

温室効果ガス排出量削減目標	温室効果ガス排出量削減目標の設定根拠

【記入要領】

- ・ 必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- ・ 事業活用活性化計画目標の項目は実施要領の別紙に掲げる項目から選択するものとする。
- ・ 評価指標の記載に当たっては実施要領及び「事業活用活性化計画目標の評価指標の設定について」により記入すること。
- ・ 温室効果ガス排出量削減I・発電施設の整備を実施する場合には記載
- ・ 実施要領別記3の第4の3の(1)のイに記載の発電施設の単独設置を実施する場合、I及びIIは記載不要。

#### IV 活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標と交付対象事業の関連性

事業メニュー名	地区名	事業内容	事業規模等	実施期間	事業実施主体	全体事業費 (千円)	交付金要望額 (千円)	交付額 算定交付率	交付限額 (千円)	活性化計画の目標及び 事業活用活性化計画目標との関連性	備考
農業経営改善安 定機械施設	平戸地区、田平地 区	園芸用ハウス(ア スパラガス)	連携補強APハウ ス 15棟 13,200.00 ㎡	令和4年度	ながさき西海農業 協同組合	170,395	73,763	0.5	73,763	園芸用リースハウスを整備し、リース方式により 新規就農者等に貸し出すことで、新規就農者が 地域振興品目を安心して栽培することができ る。また、地域振興品目の産地の 拡大につながる。	
農業経営改善安 定機械施設	平戸地区、生月地 区、田平地区、大 島地区	園芸用ハウス(ア スパラガス)	連携補強APハウ ス 14棟 12,910.00 ㎡	令和5年度	ながさき西海農業 協同組合	166,651	72,143	0.5	72,143	園芸用リースハウスを整備し、リース方式により 新規就農者等に貸し出すことで、新規就農者が 地域振興品目を安心して栽培することができ る。また、地域振興品目の産地 の拡大につながる。	
農業経営改善安 定機械施設	平戸地区、生月地 区、田平地区、大 島地区	園芸用ハウス(い ちご)	連携補強APハウ ス 6棟 4,500.00㎡	令和6年度	ながさき西海農業 協同組合	121,739	52,700	0.5	52,700	園芸用リースハウスを整備し、リース方式により 新規就農者等に貸し出すことで、新規就農者が 地域振興品目を安心して栽培することができ る。また、地域振興品目の産地 の拡大につながる。	
農業経営改善安 定機械施設	平戸地区、生月地 区、田平地区、大 島地区	園芸用ハウス(ア スパラガス)	連携補強APハウ ス 10棟 10,000.00 ㎡	令和6年度	ながさき西海農業 協同組合	129,087	55,881	0.5	55,881	園芸用リースハウスを整備し、リース方式により 新規就農者等に貸し出すことで、新規就農者が 地域振興品目を安心して栽培することができ る。また、地域振興品目の産地 の拡大につながる。	
合 計						567,872	254,487		254,487		

#### 【記入要領】

- ・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- ・創業者夫婦兼事業である場合は、事業内容欄に一体として行う事業メニュー名及び一体的に行う必要性を併せて記載すること。
- ・事業メニュー名欄には、実施要領の別表2の事業メニュー名を記入すること。
- ・地区名欄には、事業の実施地区名を記入すること。
- ・事業内容欄は、整備しようとする具体的な施設の内容を記載すること。
- ・事業規模等欄は、施設ごとの棟数と床面積、林道や森林管理道等の場合は地区名と延長など、それぞれの事業内容に依じた事業規模を記載すること。
- ・活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性欄は、これら目標を達成する上で、各々の事業の実施が必要な理由を記載すること。
- ・「農泊推進対策」で実施する場合には、備考の欄にどのような「農泊」と関連するかを明記すること。

(※)「農泊」とは、農山漁村において、日本ならではの伝統的な生活体験や農山漁村地域の人々との交流を楽しむ滞在(農山漁村滞在型旅行)をいう。

## V 他の施策との連携に関する事項

連携する施策名	事業メニュー名	地区名	連携する施策と交付対象事業の関連性等
地域再生法第5条第1項に定める地域再生計画に基づく施策	農業経営改善安定機械施設	平戸地区、生月地区、田平地区、大島地区	第2期平戸市総合戦略(R2～6)において、「しごとをのばすプロジェクト」のなかで新規就農者の確保・育成のための、産地を核とした育成システムの実行や、その後の経営確立支援を実施すると記載しており、新規就農者の農業経営に必要な園芸用ハウスを整備することで、雇用者(新規就農者)の増加と地域産物の販売額の増加を目指す。
中山間地農業ルネッサンス事業実施要綱第2に定める地域別農業振興計画に基づく施策	農業経営改善安定機械施設	平戸地区、生月地区、田平地区、大島地区	平戸市の将来ビジョンにおいて、「目指す将来の姿に向けた取組方針」のなかで将来の地域や産地の担い手となる新規就農者の育成と地域振興品目と中心とした産地強化対策を記載するとともに、実施事業の一つとして農山漁村振興交付金を記載している。

### 【記入要領】

- ①交付対象となる事業のうち、実施要領第6に掲げる施策と連携して実施する事業にあつては、連携施策名、連携施策名、連携施策の内容及び交付対象事業との関連性を記載すること。
- ②連携する施策名には、実施要領第6に掲げる施策を記載すること。
- ③事業メニュー名欄には、実施要領の別表2の事業メニュー名を記載すること。
- ④地区名欄には、事業の実施地区名を記入すること。
- ⑤必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。









